

学会専門医の次期更新申請について

学会専門医認定審査は 2023 年度迄ですので、次回の専門医資格の更新申請は、機構専門医への更新申請となります。詳細は、下記 URL をご確認ください。

●[日本専門医機構麻酔科専門医事前審査に関する内規](#)

●[機構専門医 更新申請](#)

機構専門医へ移行できない場合の救済措置

機構専門医更新要件を満たさない場合には、以下の対象者のみ、学会専門医延長の救済措置がございました。

<対象者>

初回の機構専門医更新申請を行う方

<学会専門医の資格延長>

・学会専門医更新審査は 2023 年度を以て終了いたしました。事情により機構専門医の更新条件を満たさない場合は、学会専門医の延長に必要な機構単位を取得し学会専門医の延長資格での審査となります。

・学会専門医の資格延長が認められた方は、学会専門医の認定期間が 5 年間延長されます。

・この延長措置は一回限りであり、2023 年度の申請で学会専門医として認定された方（2024 年 4 月 1 日認定で学会専門医の方）が最終となります。

・学会専門医の延長期間内（有効期限 5 年）であれば、機構専門医の更新要件を満たした年度に更新申請ができます（毎年度申請可）

・延長期間内に機構専門医への更新申請ができない場合は、延長期間終了をもって学会専門医を喪失します。資格喪失後 4 年以内は、機構専門医再認定が可能です。

※すでに過去の機構専門医更新審査で、学会専門医延長、もしくは学会専門医更新で救済された方は、次回の申請では学会専門医延長・学会専門医更新措置はございません。

<申請期間>

毎年9月1日～10月31日書類提出厳守（当日消印有効）

※Web申請は10月21日締切

<Web申請方法>

会員マイページからのWeb申請は機構専門医更新申請ボタンからお手続きください。

<申請要件>

- (1)現に専門医の資格を有し、その有効期間が終了する年度に達していること
- (2)専門医の資格を取得後、主たる業務として引き続き週3日以上麻酔科関連業務に従事していること
- (3)更新申請する年の5年前の4月1日から更新申請する年の3月31日までの間に、所定の研究実績があること

<研究実績>

機構専門医の更新に必要となる50単位のうち、最小必須単位（診療実績5単位、専門医共通講習3単位、麻酔科領域講習15単位、学術業績・診療以外の活動実績6単位）の合計29単位が必要

※最小必須単位の要件詳細は、「[機構専門医更新 申請要件・必要単位](#)」をご確認ください。

※学会専門医延長の場合は、2026年度以降も専門医共通講習の必修講習Bの取得は不要です。（2024/8/26更新）

※単位表は「[各種認定情報・資格申請](#)」ページの「単位表一覧」をご参照ください。

<提出書類>

- 1) 麻酔科専門医更新認定申請 提出必要書類送付書
- 2) 職務経歴書：申請する年の5年前の4月1日から申請する年の3月31日まで
- 3) 麻酔経歴書：申請する年の5年前の4月1日から申請する年の3月31日まで
- ~~4) 在籍証明書：発行日時点で在籍する施設が単一施設週3日以上の上の在籍であることを証明する証明書（発行日：申請する年の8月1日から10月31日までの間）~~

※学会専門医延長要件で申請する場合は、在籍証明書の提出は不要となりました。

(2024/8/16 更新)

5) 臨床実績報告書：申請する年の5年前の4月1日から申請年の3月31日まで

6) 各種実績目録：申請する年の5年前の4月1日から申請年の3月31日まで

下記必要に応じて

7) 理由書

8) 休暇証明書

9) 研究証明書類

10) 実績証明書類

<審査料>

30,000 円 (税別)

<登録料>

10,000 円 (税別)

<学会専門医延長となった場合の申請スケジュール>

